

令和8年8月24日
在シンガポール日本国大使館

在留状況の確認について

外務省は、毎年、海外にお住まいの在留邦人数を調査しており、在留届に正しい滞在期間が登録されていない方等には、下表のメールが配信されます。

ついては、今一度、ご自身・ご家族の在留届をご覧ください、滞在期間、メールアドレス、電話番号、在留地の住所等の情報が正しく登録されているかをご確認ください。

— 外務省から配信予定のメール —

件 名	【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。
送信元	ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp
対象者	在留届の滞在目的が「長期滞在」であり、滞在期間が超過している又は未登録の方（同居家族のみが該当する場合があります。）
配信日	1回目：9月1日、2回目：9月22日
内 容	在留届の情報に係る変更方法等

なお、本件調査の一環として、当館においても、以下の発信元から、在留届に記載の電話番号やメールアドレス等に、在留状況を確認する連絡等を行うことがありますので、ご協力をお願いします。（必要に応じて、緊急連絡先に連絡する場合があります。）

【在シンガポール日本国大使館 海外在留邦人数調査窓口】

電話番号：+65-6830-3563

メールアドレス：zairyuhenko@sn.mofa.go.jp